



第429号

トランクルーム認定証

東京都千代田区外神田3丁目12番9号

日本通運株式会社

代表取締役 岡部正彦 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げる
トランクルームを認定する。

記

1. トランクルームの名称及び位置
平成1号倉庫
島根県松江市平成町182番9
2. トランクルームの性能
常温及び常湿性能

平成14年9月13日

中国運輸局長 富士原 康

